

日時：平成 24 年 8 月 28 日
於：富山県庁 4 階大会議室

第 27 回富山県地方港湾審議会議事録

富山県土木部港湾課

第27回富山県地方港湾審議会 議事録

- 1 日時 平成24年8月28日(火) 15:00~15:30
 2 場所 富山県庁4階大会議室
 3 内容 伏木富山港港湾計画の「軽易な変更」
 4 委員出席者 20名

区分	氏名	役職名
学識経験のある者 7名	◎ 三橋 郁雄 雨宮 洋司 石黒 厚子 欠 大久保 教 尾久 彩子 三好 永貢子 山本 暁子	(財)環日本海経済研究所(ERINA)特別研究員 富山高等専門学校名誉教授 (財)北陸経済研究所主任研究員 日本貿易振興機構富山貿易情報センター所長 ㈱景観デザインLeafs代表取締役 高岡市商工会議所女性会副会長 富山県消費者協会常任理事
港湾関係者 7名	針山 健二 宝田 豊尚 金尾 雅行 藤森 剛 欠 魚崎 忠雄 熊谷 勝明 内島 正義	伏木海陸運送㈱社長 日本通運㈱富山港支店長 富山港湾運送㈱社長 伏木水先区水先人会会長 富山県漁業協同組合連合会代表理事会長 全日本海員組合北陸支部長 全日本港湾労働組合日本海地方伏木支部執行委員長
関係市町村の長 4名	代 森 雅志 代 高橋 正樹 代 夏野 元志 代 澤崎 義敬	富山市長 高岡市長 射水市長 魚津市長
国の地方行政機関 の職員 4名	代 大西 一清 代 前川 秀和 代 和迩 健二 高橋 敏男	財務省大阪税関長 国土交通省北陸地方整備局長 国土交通省北陸信越運輸局長 海上保安庁第九管区海上保安本部伏木海上保安部長

◎は会長、代は代理出席、欠は欠席

- 5 事務局 柴田土木部長
 港湾課：村岡課長、宮田主幹、中林課長補佐(司会)、釣谷課長補佐 ほか

6 審議経過

- 開会
(司会)
- それでは、ただ今から第27回富山県地方港湾審議会を開催いたします。
はじめに、港湾管理者を代表いたしまして柴田富山県土木部長より挨拶を申し上げます。
- 挨拶
(土木部長)
- 土木部長の柴田でございます。
開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。
本日、第27回富山県地方港湾審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
また、日頃から、本県の港湾行政をはじめ、県政の推進にあたりまして格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、ご存知のとおり伏木富山港につきましては、昨年11月に、国から日本海側の「総合的拠点港」の5港の内の一つとして、また、「国際海上コンテナ」「国際フェリー・国際RORO船」「外航クルーズ」の3つの機能別拠点港に選定されたところでございます。
これは、これまでの実績に加え、伏木富山港の特色・ポテンシャルが評価されたものと考えており、今後、伏木富山港が名実ともに「環日本海の拠点港」としてさらに発展していくための取組みを引き続き行っていくこととしております。
これまでも伏木富山港につきましては、港湾計画に基づき、伏木地区の伏木外港や新湊地区の多目的国際ターミナル、それから斜張橋として日本海側有数の規模を誇る新湊大橋、これは、9月23日に開通する予定となっております。また、富山地区の富岩運河など、港湾施設の整備を進め、環日本海の物流拠点としての機能拡充に努めてきているところであります。
本日ご審議していただく港湾計画の変更の内容は、伏木富山港を取り巻く情勢の変化を踏まえまして、公共埠頭計画と土地利用計画に関する変更でございます。
委員の皆様方におかれましては、それぞれの専門的、技術的な立場からご審議いただきますようお願い申し上げます。
簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。
- 配付資料確認
(司会)
- 続きまして、本日の配付資料のご確認をさせていただきます。
お手元の配付資料でございます。すべてお揃いか、ご確認をお願いいたします。
審議会次第、委員名簿、座席表、それから資料につきましては、資料1から資料7まで。その他パンフレットでございます。
よろしいでしょうか。
- 委員紹介
(司会)
- 続きまして、本日ご出席の皆様をご紹介申し上げます。
本来であれば、委員の皆様お一人ずつご紹介申し上げるべきところでございますが、時間の関係もございまして、お手元の委員名簿と配席図をご覧いただくということで、ご紹介に代えさせていただきますと存じます。

なお、出席者名簿で一部修正がございますので、ご説明いたします。出席者名簿の下から7番目。関係市町村の長の高橋市長のところでございますが、代理で長岡部長となっておりますが、本日は小池参事に出席をいただいておりますので、訂正させていただきます。

それでは、これからの議事進行につきましては、三橋会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長挨拶
(会長)

皆様こんにちは。三橋でございます。

審議会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当審議会は、申すまでもなく、先般、日本海側の総合的拠点港として選定された伏木富山港の港湾計画に関する事項を審議するという、大変重要な役割を担っております。

本日は、今ほどのご挨拶にもありましたとおり、伏木富山港の変更につきまして、ご審議いただくこととなっております。

委員の皆様方もご承知のとおり、伏木富山港は、富山県の産業、経済並びに県民の生活に非常に大きな影響を及ぼす機能を持っております。皆様のご意見をいただきながら、審議を進めてまいりたいと考えております。

どうかこの審議会が円滑に運営できますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

定足数確認
(会長)

それでは、これから議事に入りますが、その前に本日の委員の出席数が定足数に達しているかどうか、お伺いしたいと思います。事務局からお願いいたします。

(司会)

本日は、20名の委員の皆さまにご出席をいただいております。全委員数22名の過半数であり、定足数に達しております。

議事録署名委員指名

(会長)

ただいまの事務局からご報告のように定足数に達しておりますので、この会議は成立しております。

なお、本日の議事録署名委員でございますが、はなはだ恐縮ではございますけれども、私の方からお願いいたしたいと存じます。

それでは、ご面倒ではございますが、石黒委員及び尾久委員のおふた方をお願いいたしたいと思っております。いかがでしょうか。

(一同)

(異議なし)

議題提示
「軽易な変更」
(会長)

どうもありがとうございます。

それでは、ただいまから議事に入りたいと思っております。

本日の議案であります、伏木富山港港湾計画の変更につきまして、知事から諮問がまいっており、港湾法第3条の3第3項の規定により本審議会の意見を求めることになっておりますので、委員の皆様よろしくお願いいたします。

内容説明請求
(会長)

それでは、「伏木富山港港湾計画の変更」についての説明を事務局からお願いいたします。

内容説明
(事務局)

港湾課長の村岡でございます。着席して説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、前方と後方の2箇所でございますスクリーンをご覧くださいながら、今回の変更につきまして説明させていただきますと思います。

まず、港湾計画の変更の区分ということで簡単に説明させていただきます。

港湾計画というのは、「港湾の開発、利用及び保全等の方針」「港湾の取扱貨物量等の港湾の能力」「港湾の能力に必ずる港湾施設の規模及び配置」などを定めることになっておりまして、その変更の区分について「改訂」「一部変更」「軽易な変更」の3種類に分かれております。

今回の港湾計画の変更内容については、後ほど説明はいたしますが、水深12m未満の岸壁の変更、20ha未満の土地利用計画の変更に該当する内容でございますので、「軽易な変更」という取り扱いとなります。

次に、この変更に基づく手続きでございますが、今回は「軽易な変更」ということございまして、本日の富山県地方港湾審議会でご了承いただければ、港湾計画が変更されたということになりまして、この計画書を後日、国土交通大臣に送付して計画として成り立ちます。

最終的に、県報で港湾計画の概要を公示することとなります。

それでは、今回の変更点についてご説明いたします。

内容としては、2点ございます。

1つ目が、富山地区におきます公共埠頭計画の変更でございます。

2つ目が、新湊地区におきます土地利用計画の変更に伴うものでございます。

お手元の資料2をご覧ください。

1ページに今回の変更理由を記載しております。読み上げさせていただきますと、1といたしまして、国際RORO船等の利用状況の変化に対応するため、富山地区において、公共埠頭計画を変更する。2としまして、立地企業の要請に対応するため、新湊地区において、土地造成及び土地利用計画を変更するものでございます。

再びスクリーンをご覧ください。

まず、公共埠頭計画についてでございますが、国際RORO船の寄港状況に伴う変更ということで今ほど申しあげました。

まず、そのRORO船というものについて若干ご説明いたします。RORO船は、自動車が自走によって船の中に入って荷物を積み込むことが可能で、荷役機械が必要がありません。また、船の振動が少なく荷崩れや荷の傷みがほとんどないという特徴を持っております。全国的にもRORO船による荷役が注目をあびておりまして、昨年日本海側拠点港の応募にあたって、国際RORO船部門があり、伏木富山港は、その部門の選定を受けております。

伏木富山港の現状といたしまして、貨物船からRORO船へ荷役がシフトしている状況でございます。また、伏木富山港における国際RORO船の寄港回数については、ロシアの関税引き上げやリーマンショックの影響を受け、平成21年にガクッと一度減っておりますが、その後の貨物の回復に伴い、寄港回数は増加し、平均で週3.4便となっております。平成21年には1.8便まで減りましたが、現在は倍近くまで回復している状況でございます。特に富山地

審議開始
(会長)

区において、顕著に増加しており、週にして2.1便で、平成23年の伏木富山港全体の国際RORO船の寄港回数に占める富山地区の割合は62%を占めています。

そこで今回の変更は、近年の国際RORO船の増加を踏まえまして、岸壁を明確化することにより荷役の効率化を図るため、既設の富山地区の右岸2号岸壁を国際RORO船用として位置づけるものであります。

これが1点目の変更でございます。

続きまして、新湊地区の土地利用計画にかかるものでございます。

資料6をご覧ください。これは、北陸電力がプレス発表したものでございますが、現在の新湊地区の東水路の北側に、北陸電力の富山新港火力発電所がございまして、石炭1号機のリプレースということで、石炭からLNG液化天然ガスを燃料とするコンバインドサイクル発電に転換することと発表されています。このLNG船が接岸する北側に、富山高等専門学校の臨海実習場が位置しており、そこに係留されている練習船の若潮丸などの船が、LNG船の入出港に伴い、利用上出入りが難しくなるということでございます。

そこで、富山高等専門学校の臨海実習場を、東水路奥の当該地に移転することになったものです。

もともと都市計画法上の用途が工業専用地域でございますので、都市計画法におきまして地区計画を定め、用途規制を一部緩和して学習施設の建設ができるようにいたしましたので、港湾計画におきましても、臨海実習場として変更される部分を「工業用地」から「交流厚生用地」という位置づけに、1.4ha土地利用計画を変更するものでございます。

計画変更の内容につきましては、以上でございますが、最後に関係機関との調整結果について説明いたします。

関係機関からは今回の計画変更については「意見なし」ということで文書で回答をもらっております。

質問

以上で説明を終わります。

議案採決

(会長)

ありがとうございました。

では、ただいま説明のありました伏木富山港港湾計画の「軽易な変更」につきまして、審議いたしたいと思っております。

ご質問のある方、どうぞ。

(雨宮委員)

今回の変更についての異存はない。

私自身、富山新港を中心に、みなとまちづくりに関わっている。港の安全が大事であり、安全が確保できないとまちづくりどころではない。

新聞等で、LNGへの転換のことは2,3年前に知っていたが、経済産業省と原子力保安院の調査結果を踏まえてゴーサインがでたものと記憶している。

港の入り口に、位置することについては、現段階において色々な知識を集めて、安全が保たれるよう対策をとってほしい。

現在の日本のLNG船については、日本人が乗組員となっており、事故はないが、グローバル化の中でコストダウンということで外国人の操作によるケ

ースも出てきている。

港の入り口にLNG船が着くということは、外国人の操作による大きなタンクが入ることであるので、日本人の手による安全確保できる範囲に限界があるという問題がある。

港湾審議会における議論かは分からないが、港の安全確保については格別な検討をお願いしたい。

(会長) この質問に対して、事務局からお答えをお願いします。

(港湾課) 雨宮委員からの安全面という観点でございますが、ご指摘のとおりLNG船について、かなり大きな船が入港しますので、波や風の影響を十分考慮して検討していく必要があると思っております。

北陸電力におきまして、航行の安全対策として、入出港の基準、風への対処方法、タンクがございますので防災対策などについて、関係機関や有識者等の意見を聞きながら検討を進めているところで、県も参加させていただき、その中で、安全対策について意見を述べていきたいと考えていますし、北陸電力も当然そういった配慮をしていただけるものと考えております。

(会長) ありがとうございます。

また、別途LNG船の入港についての安全に関する審議会は予定されていませんよね。

(港湾課) 審議会と申しますか、関係者が集まった委員会的な組織で、既に何回か会合を行っています。

(会長) ありがとうございます。雨宮委員いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(雨宮委員) はい。

(会長) 事務局から追加説明をお願いします。

(港湾課) 今ほど、説明不足でした。
最終的には、LNG船の位置づけを港湾計画の変更ということで、港湾審議会にお諮りすることになります。

(会長) この審議会でも色々審議されるということでございます。

(会長) 他の意見はございますか。

(尾久委員) 富山港についてですが、環水公園から出ている遊覧船のルートの一部と重なっているのであれば、工事期間中の安全面や、岸壁が完成した後の利用率アップに伴う安全確保についての検討を今の段階から行うべきではないかと気になりました。

これから、遊覧船の利用率が上がると思うので、その考え方を教えていた

だきたい。

(会長) 事務局お願いします。

(港湾課) 環水公園からの遊覧船については、環水公園から当該地の前面を通り、岩瀬運河のカナル会館の前まで運航しています。

岸壁を利用する貨物船と現時点でも輻輳する部分があります。今後、船が増えてくる可能性があり、港において基本的には貨物船が優先されると考えていますが、観光的な観点から遊覧船も運航しており、今も時間帯を把握した上で運航しているため、今後も船の入出港時間と調整しながら安全確保してまいりたい。

(会長)

よろしいでしょうか。

それでは、別の意見をお伺いします。

以上でよろしいでしょうか。それでは、ご意見もないようでございますので、伏木富山港港湾計画の「軽易な変更」について、本審議会としての意見をまとめたいと思います。

委員の皆様には、様々な観点から貴重なご意見ご指導を賜り、また、これに対しまして、説明があったわけですが、本審議会の答申としましては、この伏木富山港港湾計画の「軽易な変更」を「適当と認める」こととしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(一同)

(異議なし)

(会長)

ありがとうございました。

ご異議がないようでございますので、本審議会は知事から諮問のありました伏木富山港港湾計画の「軽易な変更」については、「適当と認める」ということに決定いたします。

審議終了
閉会 (会長)

なお、本審議会閉会後に、私の方から答申書をお渡ししたいと思います。

それでは、今後ともより良い港づくりに努めていただきたいと思いますということを最後にお願い申し上げまして、本審議회를閉会とさせていただきます。

(司会)

それでは、事務局にお返しします。

ありがとうございました。

富山県地方港湾審議会はこれで終了させていただきます。